

土壌汚染情報公開台帳（基準不適合台帳）

(案件No. 7-7)

整理番号	201-0011	調製年月日・契機	令和7年（2025年）9月5日 ・ 第116条第1項第1号		
所在地	八王子市富士見町3番32 (地番) 八王子市富士見町3-9 (住居)				
訂正年月日・契機	—				
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	白洋舎	面積	182.87 m ² (基準不適合範囲)	182.87 m ² (調査)	
汚染状況調査の方法に関する特記事項	—				
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容	—				
当該土地に条例第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨（汚染 の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨）	—				
当該土地が規則第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨	表中1の項下欄（溶出量基準超過かつ周辺で地下水の飲用あり）に該当				
当該土地が規則第55条第3項に該当する場合は、その旨	—				
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届 出区域に指定された区域を含む場合は、その旨	要措置区域（要－13）				
備考	—				
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和7年(2025年)7月4日	テトラクロロエチレン	含有量基準・ 溶出量基準 第二溶出量基準		株式会社トラバース イズミ環境サービス株式会社
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		

[illegible]

1. 調査概要

(1) 調査名

(仮称) 八王子市富士見町土地 土地利用の履歴等調査

(2) 調査目的

本調査は、土壤汚染対策法第3条に基づく土壤汚染状況調査として、対象地において、使用・保管等が確認された特定有害物質による土壤汚染の有無を確認することを目的とした。

(3) 調査場所

住居表示：東京都八王子市富士見町3-9

地番：東京都八王子市富士見町3番32

敷地面積：182.87 m²

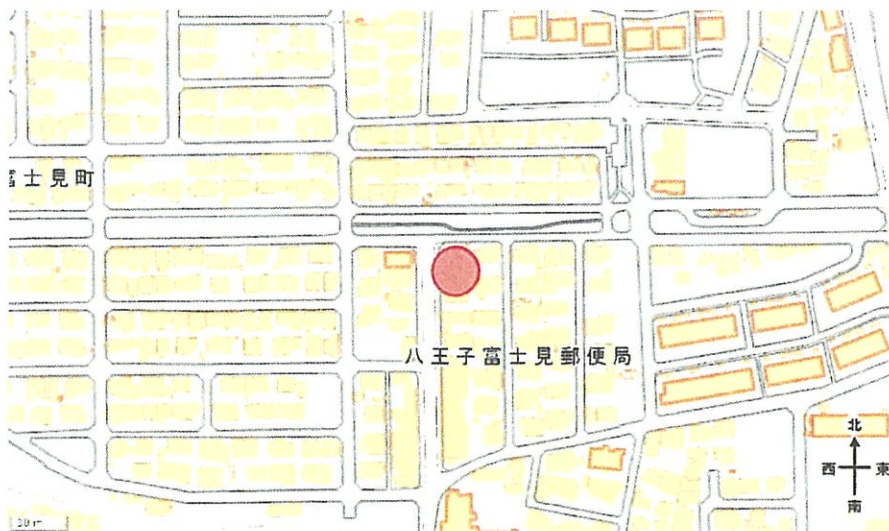
図-1.1.1 に調査範囲図を示す。

図-1.1.2 に調査範囲図(拡大図)を示す。



●：対象地

図-1.1.1 調査範囲図



●：対象地

図-1.1.2 調査範囲図(拡大図)

3. 土壌ガス調査結果（既往調査）

土壌ガス調査の結果、A1-1-1、A1-1-2、A1-2-1、A1-2-2、A1-2-3 地点よりテトラクロロエチレンが検出された。

その結果を、下記の図-2、表-1に纏める

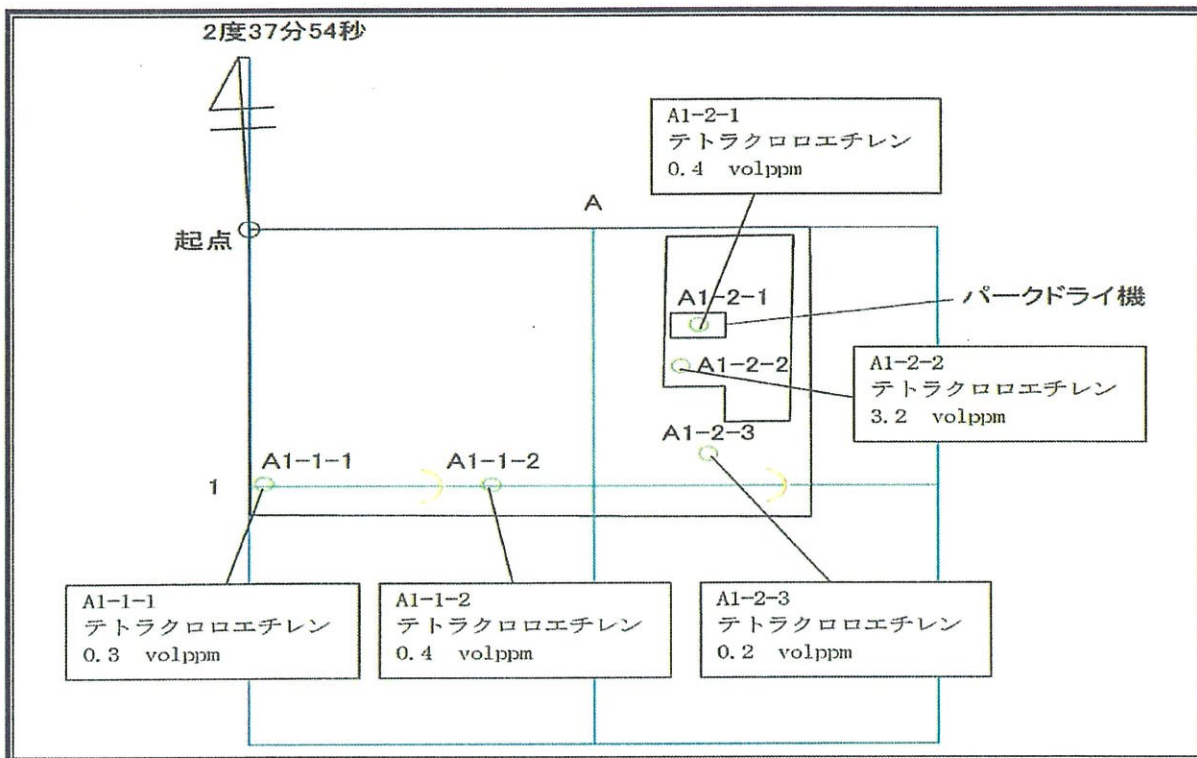


図-2 土壌ガス調査結果図

表一1 土壤ガス調査結果表

調査対象物質			分析結果 volppm				
			調査地点				
項 目		基 準	A1-1-1	A1-1-2	A1-2-1	A1-2-2	A1-2-3
第一種特定有害物質	クロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	1,1-ジクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	1,2-ジクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	トリクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	テトラクロロエチレン	不検出	0.3	0.4	0.4	3.2	0.2

※不検出は定量下限値未満を示す。

 : 定量下限値以上の値

※別紙 1 土壌ガス調査報告書参照

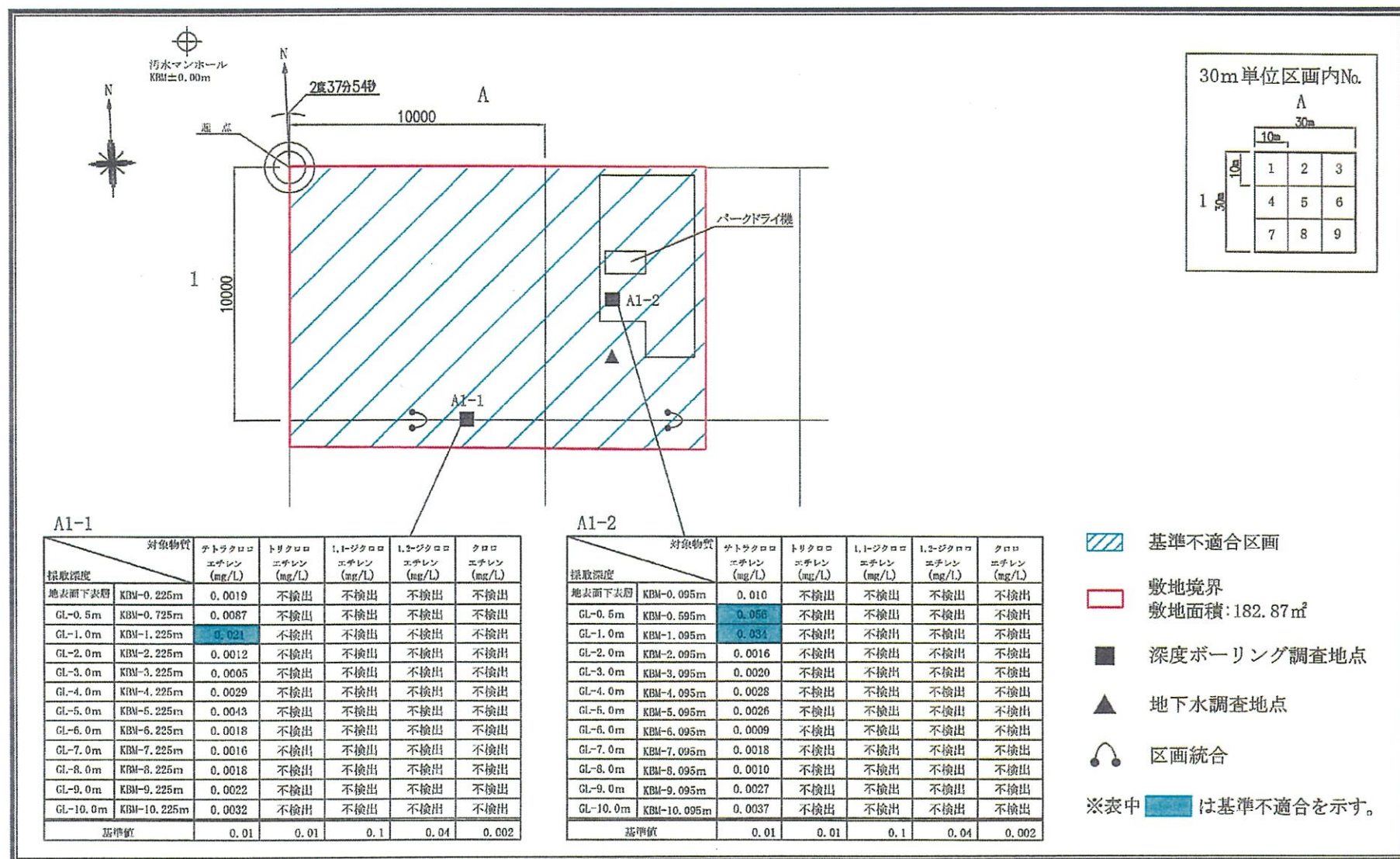


図-4 深度ボーリング調査結果図

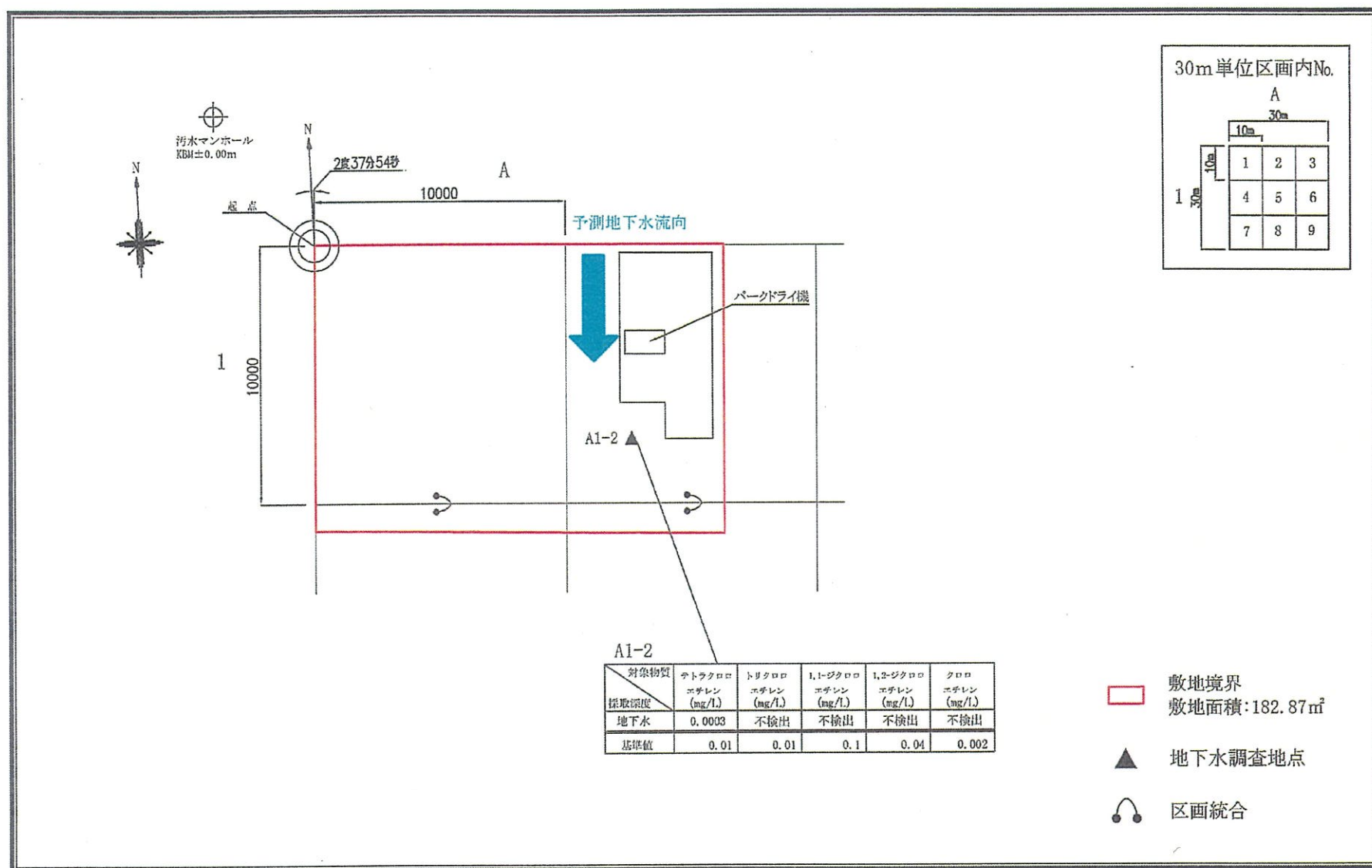


図-6 地下水調査結果図